

質疑・回答書

告示番号	第51号	件 名	平成29年度猪名川流域下水道原田処理場塩素混和池機械設備工事
No	質疑事項		回 答
1	撤去機器の重量を御教示下さい。		別紙1を参照願います。
2	平成29年分の想定されている出来高内容を御教示下さい。		機器すべてを想定しています。
3	特記仕様書 第4条 試運転において、組合せ試験及び単体調整試験を含むとありますが、試運転次亜塩素酸ソーダ貯留タンク及び小出しタンクの薬品は支給して頂けるものと考えてよろしいでしょうか。		本工事内に含まれていますので受注者側にて必要量手配ください。 詳細は受注後協議による。
4	特記仕様書 7～12頁記載の“次亜塩素酸ソーダ貯留タンク”及び“小出し槽”において標準付属品に電極の記載はありませんが、使用材料に(3)電極 チタンと記載されていますので付属品の一部と考えてよろしいでしょうか。		ご質問通り。

5	特記仕様書 7～9頁記載の“次亜塩素酸ソーダ貯留タンク”において、選択項目に指定されている“受入ブロック”は、図面 M-2、3より、“次亜塩素酸ソーダ貯留タンク”3基に対し1組と考えてよろしいでしょうか。また“ストレーナブロック”及び“直視形流量監視ブロック”も図面より数量が確認できませんが、“次亜塩素酸ソーダ貯留タンク”3基に対し1組と考えてよろしいでしょうか。	次亜塩素酸ソーダ貯留タンク”受入ブロック”についてはご質問通り。 ”ストレーナブロック”及び”直視形流量監視ブロック”については特記仕様書通り。 詳細は受注後協議による。
6	特記仕様書 7～9頁記載の“次亜塩素酸ソーダ貯留タンク”において、選択項目に指定されている“ストレーナブロック”及び“直視形流量監視ブロック”を図面等より数量が確認できませんが“次亜塩素酸ソーダ貯留タンク”3基に対し1組と考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書通り。 詳細は受注後協議による。
7	特記仕様書 10～12頁記載の“小出しタンク”への次亜塩素酸ソーダの流入は、“次亜塩素酸ソーダ貯留タンク”から次亜移送管により行われるため、選択項目に指定されている“受入ブロック”は不要ではないでしょうか。必要の場合、設置個所を御教示願います。	ご質問通り。
8	特記仕様書 10～12頁記載の“小出しタンク”において、選択項目に指定されている“ストレーナブロック”及び“直視形流量監視ブロック”を図面等より数量が確認できませんが“小出しタンク”2基に対し各1組と考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書通り。 詳細は、受注後協議による。